質問主意書提出

六月八日議員から次の質問主意書が提出された。

東京都による尖閣諸島購入計画に対する駐中国大使発言に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一三八号）

薬学教育の質の確保等に関する質問主意書（藤井基之提出）（第一三九号）

被災地の建築資材の便乗値上げや売惜しみの防止に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第一四〇号）

答弁書受領

六月八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員佐藤正久提出南スーダンＰＫＯ及びハイチＰＫＯへの自衛隊派遣に関する質問に対する答弁書（第一一四号）

参議院議員佐藤正久提出防衛省における国内インフラ整備の担当部署の強化等に関する質問に対する答弁書（第一一五号）

参議院議員佐藤正久提出グーグルマップにおける竹島表記に関する再質問に対する答弁書（第一一六号）

参議院議員佐藤正久提出在韓国日本大使館前における「慰安婦像」に関する質問に対する答弁書（第一一七号）

参議院議員横山信一提出日本政策投資銀行をめぐる諸問題に関する質問に対する答弁書（第一二八号）

参議院議員平山誠提出医薬品行政監視・評価第三者組織の設置に関する質問に対する答弁書（第一二九号）

参議院議員平山誠提出大飯原子力発電所三、四号機の再稼働に関する質問に対する答弁書（第一三〇号）

報告書受領

六月八日内閣から、障害者基本法第十三条の規定に基づく「平成二十三年度障害者施策の概況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、自殺対策基本法第十条の規定に基づく「平成二十三年度我が国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第五条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、消費者安全法第十三条第四項の規定に基づく消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告を受領した。

また、同日内閣を経由して公害等調整委員会委員長から、公害等調整委員会設置法第十七条の規定に基づく平成二十三年度公害等調整委員会年次報告書を受領した。

また、同日内閣から、行政機関が行う政策の評価に関する法律第十九条の規定に基づく平成二十三年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、平成二十一年度決算に関する参議院の議決について講じた措置の報告を受領した。

また、同日内閣から、がん対策基本法第九条第八項において準用する同条第五項の規定に基づくがん対策推進基本計画の変更の報告を受領した。

人事異動

法務省

川端　博　神作　裕之　椎橋　隆幸
渋谷　秀樹　高田　裕成　判事
判事　垣内　正　判事兼簡易裁判所判事
谷口　園恵　検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に任命する
任期は平成二十四年十一月三十日までとする（各通）

検事
同　赤根　智子　同　上冨　敏伸
同　大谷　晃大　同　小山　太士
同　金子　修　同　辻　裕教
同　萩本　修　同　松本　裕
同　森　隆志　同　吉田　正喜
検事兼法務事務官
同　阿部　健一　同　羽柴　愛砂
検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に併任する
併任の期間は平成二十四年十一月三十日までとする（各通）

検事
同　飯島　泰　同　上冨　敏伸
同　歔本　直美　同　小山　太士
同　神村　昌通　同　吉川　崇
同　小林　英樹　同　髙瀬　一嘉
同　辻　裕教　同　名取　俊也
同　保坂　和人　同　松下　裕子
同　渡辺　登　検事兼法務教官
同　岡山　賢吾　同　亀卦川健一
検事兼法務事務官
同　阿部　健一　同　羽柴　愛砂
検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（副検事の選考のための試験担当）に併任する
併任の期間は平成二十四年十一月三十日までとする（各通）（以上六月一日）

官庁報告

官庁事項

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成８年法律第77号）第３条第７項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（平成23年11月25日公表）の一部を平成24年５月31日付けで次のように変更したので、同条第９項の規定において準用する同条第６項の規定に基づき公表する。

平成24年６月12日　農林水産大臣　郡司　彰

第３の３を次のように改める。

３　第１種特定海洋生物資源ごとの平成23年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

第１種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
5　まさば及びごまさば	平成23年７月～平成24年６月	717,000

（注１・２）（略）

第３の４を次のように改める。

４　第１種特定海洋生物資源ごとの平成24年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

第１種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
1　さんま	平成24年７月～平成25年６月	455,000
2　すけとうだら	平成24年７月～平成25年６月	241,000
5　まさば及びごまさば	平成24年７月～平成25年６月	685,000
7　ずわいがに	平成24年７月～平成25年６月	6,381

（注１・２）（略）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、六月十日ポルトガル国の国祭日につき、同月八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

文部科学省

科学技術・学術政策局付　小川　壮
研究開発局参事官に任命する（六月一日）

石川さおり　同　吉田　久
同　川瀬　雅彦